

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 八頭町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
6,179	402	6,581

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	9,790	9,484	306	264	11,097	20	基金繰入221百万円
住宅資金会計	35	81	△46	△46	152		
老人居室会計	1	1	0	0	1		
墓地事業会計	2	2	0	0	11		
財産区会計	26	1	25	25			
普通会計	9,792	9,532	260	218	11,261	20	基金繰入221百万円

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道会計	326	292	34	34	2,598	31				
農業集落排水会計	809	788	21	21	7,598	608				
公共下水道会計	345	335	10	10	3,397	226				
個別排水会計	0	0	0	0	7	0				
小規模集排水会計	2	2	0	0	35	1				
特定環境保全下水 道会計	123	123	0	0	762	99				
宅地造成会計	76	13	64	64	131	0				
国民健康保険会計	1,927	1,759	168	168	-	161				
老人保健会計	2,164	2,101	63	63	-	167				
介護保険会計	1,495	1,439	56	55	-	245				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
鳥取県町村消防災 害補償組合	15	12	3	3	0	7.6	-	-	-	
鳥取県町村職員退 職手当組合負担金	3,107	2,940	167	167	0	9.5	-	-	-	
鳥取県東部広域行 政管理組合	5,560	5,536	24	24	5,860	7.9	-	-	-	一般会計
鳥取県東部広域行 政管理組合	10	10	0	0	-	-	-	-	-	因幡ふるさと振興事 業費特別会計
八頭環境施設組合	431	427	4	4	790	27.2	-	-	-	
鳥取県後期高齢者 医療広域連合	0	0	0	0	0	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
八頭町土地開発公社	12	5	5	0	0	0		
八頭農業公社	1	31	20	1	0	0		
八東地域医療株式会社	2	29	10	0	0	0		
若桜鉄道株式会社	△49	51	38	5	0	0		

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.254	実質収支比率	3.5
実質公債費比率	17.1	経常収支比率	87.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。